

定住促進課からのお知らせ

参加無料!! 相続専門家による相談会

「空き家」をそのまま放置していても、メリットはありません

人が住まなくなった「家」は、本来の役割を果たせず、長く放置することで老朽化し、破損や倒壊の恐れも出てきます。

家が老朽化していくスピードは、驚くほど速いものです。そのため、子や孫に「負の遺産」として残さないためにも、早めの「家族会議」が必要です。

相続は誰にでも必ず起こります

大切な我が家にとって、一番良い相続にするには「少しの準備」が必要です。

この相談会で相続に関する問題や不安を解決します。

ご来場をお待ちしています。

開催日

12月15日(水)

時間

午後1時～、午後2時～、午後3時～

※参加費無料(1組50分まで)、要予約

場所

南GO!!Station(役場庁舎西)

予約・問い合わせ先

南GO!!Station TEL080(8559)2926

相談担当

森本康文さん

一般社団法人熊本県相続相談協会を設立し、代表理事を務める。2013年から相続対策コンサルタントとして、相続前の生前対策を間違っておこなう人への正しい相続対策の普及活動が続け、年間100件以上の相続相談を受ける。



宮村和哉さん

2009年に司法書士事務所に入所、相続トラブルの多くが「相続に備えていないことが原因」と知り、相続で紛争前に解決するため、2014年に相続専門の法務事務所を開設し、毎年100件以上の相続相談を受ける。一般社団法人あかりサポート理事 など



空き家バンクへの登録をお待ちしています

南GO!!Stationでは、空き家バンクへの利用者登録、移住者支援、移住相談会、移住イベントの開催、物件登録事務などをおこなっています。

空き家バンクへの登録は、役場庁舎1階の「定住促進課」でも受け付けています。

相続が終わっていない物件については、空き家バンクへの登録ができません。相談会の機会に、分からないことや家族の問題を専門家の先生に相談し、相続などを済ませてから、空き家バンクへの登録をお待ちしています。



〈空き家バンクに関する問い合わせ〉定住促進課 TEL0967(67)2705、TEL090(4516)3341